

第63回 南国市美術展覧会

【一般の部】【幼児・児童・生徒の部】同時開催

■日時／12月3日(日)～10日(日) 9:00～17:00
(3日は10:00開場、10日は16:00閉場)

■場所／スポーツセンター

■開会式・表彰式(一般の部のみ)

12月3日(日)10:30～

特選・褒状・奨励賞の表彰を行います。

■問い合わせ

【一般の部】

生涯学習課 ☎088-878-6070

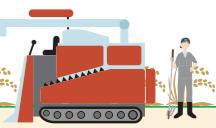
【幼児・児童・生徒の部】

学校教育課 ☎088-880-6568



地域の農地を次世代に引き継ぎましょう

～「地域計画」の策定に向けて～



「人・農地プラン」から「地域計画」へ

農業経営基盤強化促進法が改正され、令和5年4月から従来の「人・農地プラン」が「地域計画」として法律に基づく取り組みになりました。

農業従事者の減少や高齢化により、利用されない農地が増えることが懸念されています。「地域計画」はこれまで地域の皆さんが守り続けてきた農地が今後も利用されるよう、また次世代に着実に引き継いでいくための計画です。

地域の農業の将来について、農業者の方、地域にお住いの方、関係機関の方での話し合いを通じて、一緒に考えていきましょう。



「目標地図」を作成します

目標地図とは、地域計画の策定にあたりおおむね10年後を見据えて、「地域の環境や暮らしをどう守っていくか」「誰が、どの農地を耕作するか」を地域のみなさんと話し合いながら、1筆ごとに色分けして明確化したものです。現在の耕作者が耕作をやめる時や、できなくなった時に農地の新たな引き受け先を探しやすくするために作成します。

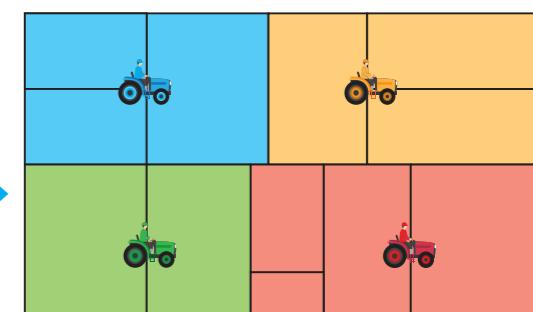
※目標地図は、農地ごとに将来の受け手をイメージとして作成するものであり、これにより農地の権利が決まるものではありません。

現況地図



農地の
集積・集約化

目標地図



農地の出し手、受け手の意向など確認しながら、担い手へ農地利用の集約を図ったイメージ

地域の皆さんのご協力をお願いします

地域計画の策定には、農地に関わる方だけでなく、地域の皆さん全員の協力が不可欠です。

地域での話し合い(座談会)への出席などのご協力をお願いします。

■今後の予定 令和6年1月以降

座談会の実施・とりまとめ
目標地図の素案作成

令和7年3月

地域計画の策定・公表



■問い合わせ／農地整備課 ☎088-880-6586
農林水産課 ☎088-880-6559
目標地図について 農業委員会 ☎088-880-6573